

お知らせ ~information~

第2回「ふるさとの森」10,000本植樹祭 ~あなたの手から森が生まれる~の開催について

下北半島に昔からある樹木を植樹し、営利のためではない本物の森、「ふるさとの森」を再生することを目的として活動しているNPO法人GEMBUでは、下記のとおり第2回植樹祭を開催いたします。当日は、植物生態学の権威、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭先生も昨年に引き続き参加され、直接植樹のご指導をしてくれます。

是非ご参加のほど、宜しくお願い申し上げます。

〈日 時〉 10月15日(日曜日)

午前8時30分~午後2時00分(昼食後自由解散)

〈集合場所〉 旧大畑線水木沢防風林跡
(渡辺水産のそば)

〈服 装〉 植樹のできる服装(汚れてもよいもの)・雨具

〈申込方法〉 下記へ電話、または当日直接受付でお申込ください。

〈その他〉 おにぎり・飲み物・軍手・移植ゴテは主催者で準備します。

* 駐車場は、集合場所の近辺に用意しております。

日 程

8:30 受付開始
9:00 植樹祭開催式
9:30 植樹の説明(宮脇先生)
10:00 植樹開始
12:20 植樹終了
12:40 昼食(旧大畑駅裏下北交通工場敷地にて)
14:00 解散(昼食後は自由解散です)

〈問い合わせ・申込先〉 NPO法人GEMBU・事務局 西沢
電話 24-3171 FAX 24-1491

むつ小川原地域・産業振興財団の事業募集のお知らせ

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は、平成元年3月に原子燃料サイクル事業者の協力のもとに青森県によって設立され、県内各地の産業振興や地域づくりの活動に幅広く支援しています。

平成19年度のむつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業を次のとおり募集しています。

- 対象事業 地域の活性化及び産業の育成・振興を図る事業
- 助成金 事業費の5分の4以内
- 助成対象者 県内の市町村、産業団体、地域づくりグループなど
- 募集期間 平成18年10月1日~11月30日(必着)
- 応募方法等 風間浦村役場地域振興課または財団にご相談ください。
- 応募先 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
〒030-0861 青森市長島2丁目10-4
(ヤマウビル7F)

TEL 017-773-6222 FAX 017-773-6245

ホームページ <http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>

労働保険の加入手続きはお済みですか?

10月は労働保険適用促進月間です。

労働保険とは、労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます。)と雇用保険とを総称したものです。

労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。まだ加入手続きをされていない事業主の方は、すみやかな労働保険の加入手続き及び労働保険料の納付をお願いします。

制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

むつ公共職業安定所
雇用保険適用係(窓口 番)
電話 22-1331

日本司法支援センター



日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50ヵ所以上の事務所を置き、10月より以下の業務を開始します。
(10月3日以降の発行日付けの広報誌に掲載いただく場合は、「10月より以下の業務を開始しました。」とし、下段の下から3行目は削除願います。)

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

○情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

○民事法律扶助

資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え

○犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

○国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラス(一般相談) 0570-078374

(犯罪被害者相談) 0570-079714

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

(電話番号、ホームページとも、10月2日からご利用いただけます。)

日本司法支援センター青森地方事務所

電話 050-3383-5552